

泊地域の緊急時対応（概要版） 原子力災害対策重点区域・広域避難先

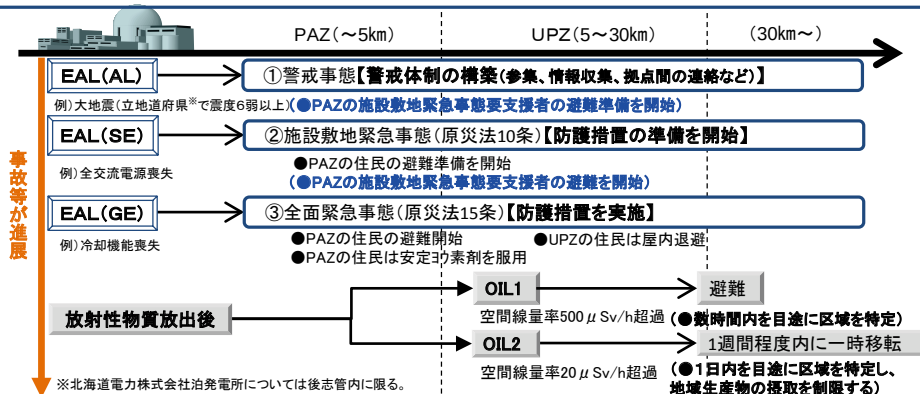
1. 泊地域の原子力災害対策重点区域

- 泊地域における原子力災害対策重点区域(概ね半径30kmの範囲)の人口は78,841人(平成27年12月現在)。
- PAZ圏内の人口は泊村1,435人、共和町1,470人。
- UPZ圏内の人口は関係13町村75,936人。



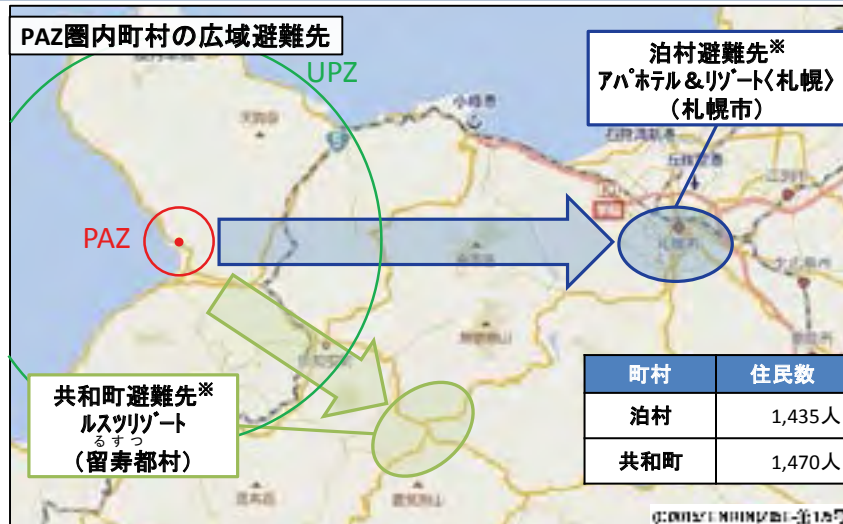
2. 原子力災害対策指針における緊急時防護措置実施の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状態等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- EAL(Emergency Action Level)による段階的避難/施設敷地緊急事態要支援者は早期避難
原子力施設の状態等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準(EAL)を設定。EALに基づき防護措置を行う。
※施設敷地緊急事態要支援者の避難は通常の避難より時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。
ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は速へい効果の高い建物等に屋内退避する。
- 緊急時モニタリングの実施/OIL(Operational Intervention Level)に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準(OIL)に基づき、PAZ圏外の住民の防護措置の実施を判断する。



3. PAZ圏及びUPZ圏の各自治体における広域避難先

- PAZ圏内、UPZ圏内の各町村の住民の避難先は、札幌市などの道央圏内で確保。
- 避難先は、良好な環境のもとで避難生活を送れるよう、ホテル、旅館等を指定。
- 自然災害等を考慮して、町村毎に避難先までの避難経路を複数設定。



※不測の事態により上記避難先に避難できない場合は、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保



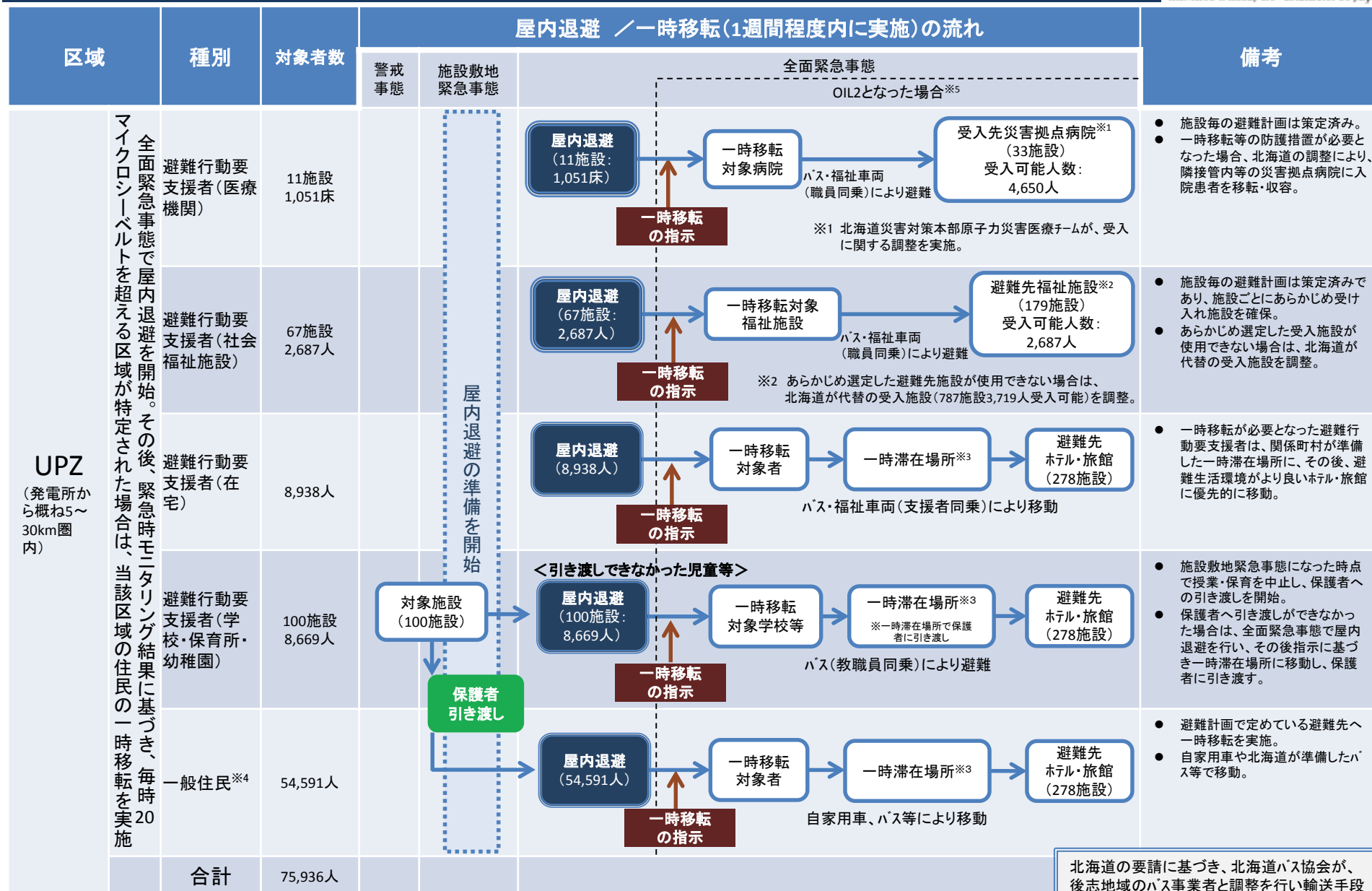
※不測の事態により上記避難先に避難できない場合は、北海道が調整の上、近隣地域で代替避難先を確保

泊地域の緊急時対応（概要版） ②PAZ圏における避難・屋内退避の考え方

区域	種別	対象者数	避難等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
PAZ (発電所から概ね5km圏内)	施設敷地緊急事態(原災法10条)で避難開始	避難行動要支援者(社会福祉施設)	泊村 100人 共和町 (対象施設なし) 合計 100人	対象施設 泊村 (2施設:100人) 共和町 (対象施設なし) 合計2施設 ＜避難可能な者:100人＞ バス4台、福祉車両17台により避難 ＜無理に避難すると健康リスクが高まる者＞ 自施設内(放射線防護施設) 社会福祉施設 (黒松内町内1施設) 放射線防護施設 (泊村内2施設)		- 施設の避難計画において、避難先施設を設定。 - 無理に避難すると健康リスクが高まると判断された場合は、輸送等の避難準備が整うまで自施設内で屋内退避を実施。
		避難行動要支援者(在宅)	泊村 22人 共和町 51人 合計 73人	対象者 泊村:22人 共和町:51人 ＜避難可能な者:70人＞ 支援者の自家用車等で移動(泊村11人) ＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館 避難先 アパホテル&リゾート(札幌) 支援者と共に徒歩、自家用車等で移動(泊村11人、共和町48人) バス4台(泊村1台、共和町3台)により避難 集合場所 (泊村内10箇所) 集合場所 (共和町内7箇所) ＜共和町の場合＞ 避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート ＜無理に避難すると健康リスクが高まる者:3人＞ 放射線防護施設※1 泊村の場合:特別養護老人ホームむつみ荘、養護老人ホームむつみ荘 共和町の場合:みのりの里、共和町保健福祉センター 福祉車両3台により移動 ※1 放射線防護施設には、避難行動要支援者のほか、その支援者等が入る予定。		- 泊村の避難行動要支援者は、あらかじめ定めた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:アパホテル&リゾート(札幌)へ避難。 - 共和町の避難行動要支援者は、あらかじめ定めた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。 - 無理に避難すると健康リスクが高まる避難行動要支援者は、近隣の放射線防護施設へ移動。
		避難行動要支援者(学校・保育所・幼稚園)	泊村 177人 共和町 173人 合計 350人	対象施設 泊村 (3施設:177人) 共和町 (3施設:173人) 合計6施設 ＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館 避難先 アパホテル&リゾート(札幌) ＜共和町の場合＞ 避難先(兼一時滞在場所) ルスツリゾート バス7台により避難 バス7台により避難		- 泊村の学校・保育所の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。一時滞在場所:札幌市南区体育館に移動後、保護者に引き渡す。 - 共和町の学校・保育所・幼稚園の児童等は、警戒事態になった場合、避難準備を開始。避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートに移動後、保護者に引き渡す。
	(原災法15条)で避難開始 全面緊急事態	一般住民※2	泊村 1,136人 共和町 1,246人 合計 2,382人	対象者 泊村:1,136人 共和町:1,246人 ＜自家用車で避難する者＞ 自家用車で移動(663人) ＜泊村の場合＞ 一時滞在場所 札幌市南区体育館 避難先 アパホテル&リゾート(札幌) ＜バスで避難する者＞ 徒歩等で移動(473人) 集合場所 (泊村内10箇所) 集合場所 (共和町内7箇所) バス17台により避難 バス34台により避難 ＜共和町の場合＞ 避難先 (兼一時滞在場所) ルスツリゾート		- 泊村の住民は、自家用車又はバスにより、あらかじめ定めた一時滞在場所:札幌市南区体育館を経由して、避難先:アパホテル&リゾート(札幌)へ避難。 - 共和町の住民は、バスにより、あらかじめ定めた避難先(兼一時滞在場所):ルスツリゾートへ避難。 - バスでの避難に必要なバスは、北海道が「原子力災害時における住民避難用バス要請・運行要領」に基づき、北海道バス協会に要請。
合計		2,905人				

※2 一般住民の対象者数は、PAZ圏内住民の合計数から施設敷地緊急事態で避難する住民を引いた数字であり、若干の増減がある。

泊地域の緊急時対応（概要版） ③UPZ圏における屋内退避・一時移転の考え方



※3 赤井川村については、避難先施設(キヨロリゾート)が一時滞在所の機能を有する。

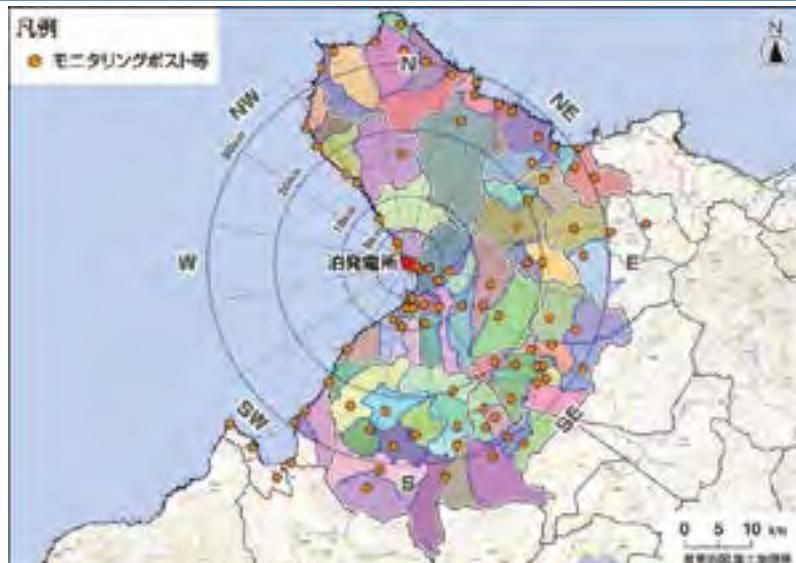
※4 一般住民の対象者数は、UPZ圏内住民の合計数から避難行動要支援者の数を引いた数字であり、若干の増減がある。

※5 UPZ圏内の全住民のうち、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時20マイクロシールドを超えると特定された区域の住民は、一時移転を実施。

泊地域の緊急時対応（概要版） ④住民の安全確保に向けた主な対策

1. 泊地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転の実施単位

- 緊急時モニタリング地点83地点（PAZを除く）を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



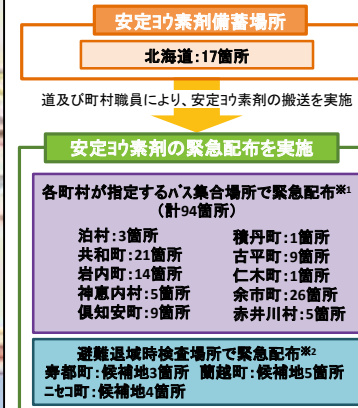
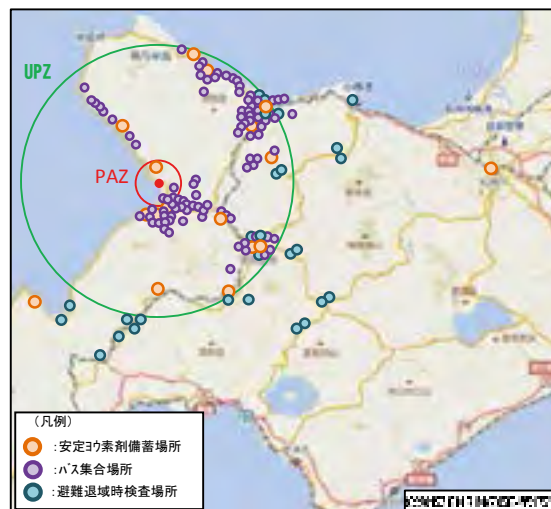
2. PAZ圏内の安定ヨウ素剤の事前配布と緊急配布

- 泊村では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施。
- 共和町では、避難を行う際にバス集合所にて安定ヨウ素剤を緊急配布することとしており、PAZ圏内住民を対象に事前問診を実施。
- 今後も継続して説明会を実施し、転入者等への配布や事前問診を実施。



3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

- 北海道では、避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄を実施。
- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布が必要となった場合には、バス集合場所や避難退域時検査場所、対象住民等に順次配布を実施。
- 今後、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布についても検討。



※1:バス集合場所等で緊急配布する10町村の住民は、避難退域時検査場所(候補地計27箇所)でも緊急配布を受けられる
※2:避難退域時検査場所での配布については、候補地のうち発災時に北海道が指定する箇所において配布

4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- 北海道では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口等を考慮し、避難元町村と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

